

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成20年大口町教育委員会 5月定例会議

平成20年5月22日

午前 9時30分 開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第5号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 平成20年度 現在の教育課題に応える教育経営の基本方針について

(2) その他について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) その他について

出席委員

委員 長 丹羽孝子  
委員 吉田哲也

職務代理者 服部真由美

説明のため出席した者

教育長 井上辰荒  
参事 野田敏秋

学校教育課主幹  
兼指導主事 加木屋直規

生涯学習課長補佐  
兼社会教育主事 天野拓夫

教育部長 三輪恒久

学校教育課長 近藤孝文

学校教育課長補佐 渡邊俊次

学校教育課主任 山田日嘉

## ◎開会

○三輪教育部長 それでは、皆さん、おはようございます。

平成20年度の第5回教育定例会をただいまから開催したいと思います。

委員長からごあいさつをいただきます。

○丹羽委員長 おはようございます。

新緑の美しい初夏、先日の植樹祭におかれましては、皆様御苦労さまでございました。天気もよく、多くの方が大口中学校に来校していただき、植樹していただきました。今から早く花が咲くといいなと待ち焦がれております。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 これより進めさせていただきます。

先日、平成20年度丹葉地方教育事務協議会5月会議が、5月20日、犬山福社会館において行われました。それで報告を申し上げます。

平成19年度丹葉地方教育事務協議会事業報告についてと、歳入歳出決算認定についての説明がございました。詳細はついておりますので、また見ておいてください。

尾張教育事務所より連絡依頼事項がございました。

教職員の不祥事が一昨年に比べ昨年は少なかったということですが、体罰、個人情報の漏えい、交通事故、特に出勤時の事故について気になるということで、気をつけていただきたいということでした。それから、児童の自転車での事故が多くなっておりますので、6月より法が変わるということで、きちんと調べて指導してほしいということでした。

大口町においては、学校訪問が6月19日西小学校よりスタートしますので、またよろしく願いいたします。

それから、小・中学校建物の耐震改修の状況が発表されました。大口町では小学校が25%、中学校が新築ということで100%で載っております。それも見ておいてください。

平成20年度生徒指導について、いじめ、不登校、暴力行為の状況調査が発表されました。そちらもついておりますので見ておいてください。詳しいことは教育長先生から、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 それでは、教育長の方からお願いいたします。

○井上教育長 改めまして、おはようございます。

5月に入りまして、本当にいい季節になってまいりました。中学校も、委員長さんからお話がありましたように、竣工式をやらないということで、この間の植樹祭がこれを兼ねるということで進めてまいりまして、1,500人を超える方に御参加をいただきました。各学校からはPTAの方、そして児童・生徒と、家族そろって参加をいただいて、いい植樹祭ができたなあと思っているところであります。大変ありがとうございました。いよいよこれから本格的に学校が歩みを始めていきます。先ほどありましたように、学校訪問が始まる、そのうちに修学旅行が始まる、いわゆる宿泊行事等が始まってまいります。どうぞよろしく願いをいたします。

5月の事務協でございますが、今、委員長さんからお話がありましたように、学校訪問の計画だとか、昨年度の収支の決算の報告等々、昨年度のまとめとことしの事業がスタートをしたということでございます。

事務所長さんからは、先ほどお話がありましたように県の職員の不祥事の防止ということで、特に教員については体罰、個人情報の漏えいの問題、交通事故と、こういうことが上がっております。特に個人情報の漏えいということは、今、紙レベルでないものですから、なかなか悩ましいなあと、こういうことを思うわけでございますが、大中だけはこれを管理する特別の部屋がようやくできました。本当は小学校にもこういう部屋が要るんだなあとこのことを思うわけでございますが、個人個人注意をしていただいて、個人情報の管理に努めていただけたらなあと思っております。

それからもう1点が管理職の任用ということで、校長、教頭、試験の実施、それから主任候補の団塊の世代が大量にやめられるということで、大きな異動があるということでございます。

それから、次長さんの方から先ほどありました、耐震化率というというのが表で示されたわけでありまして、見ていきますと、まず耐震の診断の状況でありまして、診断は周りの市町は100%できているところがほとんどでございますが、大口町におきましては小学校が61.5%、稲沢市が91.9%で、耐震診断がまだできていないということであります。中学校については両方とも耐震化率も100%であります。耐震化率は岩倉市が小学校が6.3%と、うちが25.0%と、このあたりでずうっといくと2番目に低いということでありまして、早急にこれを進めていかなければいけないということで今努力をしているところでありますが、きょうの新聞を見ますと、国が耐震化を促進するために補助率の改定をすると、今国会に法案が上程されるということで、建てかえの場合は従来は3分の1、それから耐震の補強の場合は2分の1と。これを見直すということでございまして、どうなるのかなあとこのことを注視していきたいと思っております。中学校はもう100%でございますので、小学校をなるべく早く、今回の中国の地震ではありませんけれども、事故がないうちにと思っておりますので、どうぞよろしくひとつ

お願いをいたします。

それから、課長さんからは児童・生徒の交通事故の話がありまして、小学校の自転車による事故が大変多いということでございます。これも本当に注意をしていきたいと思っております。

あと、教員採用と管理職の講習についてお話がございました。

かいつまんで、以上御報告を申し上げます。

また、学校訪問が始まってまいりますので、委員の皆様方、よろしくひとつお願いがしたいと思っております。2校が春で2校が秋ということでございます。よろしくお願いをいたします。

それからあと、海外研修の選考を行いました。これが1点、きょう御報告をさせていただきますけれども、よろしくひとつお願いいたします。

それから、また後でこれも御説明申し上げたいと思っておりますが、平成20年度の基本方針、大変おくれておりまして、普通は先年度末にお配りをする、こういうのでありますが、ことしは学校の開校ということで大変おくれておりまして、また後でよろしくお願いいたします。

それから、既にこういうのを配って、23日に完成式をやりましたが、3,000部がその日の3時になくなってしまうというようなことで、増刷をしております、できてまいりました。

それから、27日に尾張部の教頭会をこの大口町でおやりになると。西小学校の教頭先生が今度会長さんになられるということで、会場をこちらに急遽置くわけであります。あわせて中学校の視察ということで、大急ぎで中身の視察の要項をつくらせていただきました。これも本格的なものをきちっとつくっておきたいなあというふうに思いますが、とりあえず六百何十人がお見えになるものですからつくったということで、また目をお通しいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

これからは、議題につきましては委員長の方の取り回しでお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(午前 9時40分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3、議事録署名者の指名を行います。

私、丹羽孝子と吉田委員で、お願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4、議題。議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、座って説明させていただきます。

議案第28号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。平成20年5月22日提出、大口町教育委員会教育長であります。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。案となっておりますけど、これは後ほど説明させていただきます。よろしく申し上げます。

では申請書の方から。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書、平成20年4月18日提出、大口町教育委員会。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、愛知ブロック協議会50周年記念事業「あいち児童会長OMO I Y A R I サミット」～世界に届け！あいちの愛～。2. 目的、愛知県内の子供たちの他者を思いやる愛と地域を思いやる愛をはぐくみながら、道徳力の向上を図り、愛知における思いやりを主眼として精神文化の復興を目的とします。3. 内容、愛知県下全小学校988校の児童会長または代表児童が集い、愛知の未来について思いやりの観点で議論し、サミット宣言文を発表して思いやりを広く提唱する。4. 開催日時、平成20年8月1日金曜日、午前10時から午後4時であります。

5. 開催場所、刈谷市産業振興センター。6. 入場料、なし。7. 主催、社団法人日本青年会議所東海地区愛知ブロック協議会。8. 参加人員、1,086人。10. 後援者名、愛知県教育委員会、中日新聞社、県下各市町村教育委員会。11. 過去の主な後援者、ありません。

裏面でございます。裏面が今回の愛知ブロック協議会50周年記念事業事業説明ということで、先方からいただいております。

次のページの背景と目的。

背景、2005年この愛知で開催された愛・地球博では、地球のすばらしさや世界永久平和についてのメッセージが、愛知から世界へと発信されました。そこに学んだ愛の理念が忘れ去られないよう、「あいちの愛」としてはぐくみ、愛知県内外へと広く提唱していくことが私たちに課せられた使命であると考えます。愛知ブロック協議会50周年を契機に、その記念事業として「あいちの愛」を基軸とした事業を展開することで、その使命を果たしてまいります。

目的、愛知県内の子供たちの他者を思いやる愛と地域を思いやる愛をはぐくみながら道徳力の向上を図り、愛知における思いやりを主眼として精神文化の復興を目的とします。また、こ

のような精神文化を愛知から「あいちの愛」として広く発信することで「思いやりのまち あいち」を提唱してまいります。

次ページをお願いします。事業開催の日程と場所であります。

50周年記念事業「あいち児童会長サミット」～世界に届け！あいちの愛～が6月15日日曜日、プレサミットとして開催されます。場所は愛知県内の福祉施設各所であります。8月1日金曜日、サミット本会議が開催されます。場所は刈谷市産業振興センター。50周年記念フォーラム「OMO I Y A R I」～世界に届け！あいちの愛～を9月14日日曜日、フォーラム開催として犬山市の犬山市民文化会館で行われます。

次ページがサミットの総合プロデューサーの経歴、それからさらにその次ページが、テーマソング制作・出演アーティストの経歴でございます。

それから、それ以降が各サミット及びプレサミット、それからフォーラムの日時、場所、テーマ、対象、費用、日程等詳細に記載したものでありますので、よろしくお願ひいたします。

それから、最初にお断りしましたが、案ということでお手元に大口町教育委員会後援名義使用許可通知書ということで御提示させていただきました。

今回、案ということでは提出させていただきましたけど、この目的とするものは、例年の審査、毎年恒例として申請がされておるもの、それから前年度に申請されて実績があるものなどに対して、申請審査の簡素化ということをお願いとして、近隣市町が現在このように形で通知をされております。ですから、先ほども言いましたように、例年申請があるもの、それから昨年実績があるものに対しては事務局の方で審査させていただいて、このような形で委員会の方で御報告させていただくと、このような形で、通知させていただくということで近隣市町村ではやってみえます。これを今回審査の簡素化ということで、当大口町の教育委員会でも採用したいというふうに思っておりますので、また御審議の方よろしくお願ひいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第28号につきまして質問はございませんか。

すみません。これは児童は先生が連れていくんですか。親が連れていくんですか。学校行事ではないんですよね。

○近藤学校教育課長 じゃないです。

○山田学校教育課主任 そのところはちょっと聞いておりませんが、この後、お認めをいただきましたら、学校の方に担当の方がチラシを配付するというふうに、近隣ではもうそういった動きになっているそうですので、私ども本町でも同じような動きになりまして、そのときに確認はできるかと思ひます。

○丹羽委員長 これは今回1回目なんですよ。

○山田学校教育課主任　そうです。50周年としましては。

○吉田委員　これは学校の負担にはならないですね。

井上先生、どう思われますか。生徒が出ていくだけという……。

○井上教育長　これ具体的に実施案があらへんもんね。引率はどうのこうのとかね。

○吉田委員　こういうのは単年度事業で、ことし1回やって終わり。

○井上教育長　これ多分、今ずうっと僕も見ておるけど、単年度事業だね。青年会議所の愛知ブロックが50周年記念事業としてやるわけだ、1年間を通してね。それを児童会の会長を出した会をやるということやね。三河会場は刈谷で、尾張会場が犬山ということだね、これを見ると。夏に三河会場で、尾張会場は秋か、犬山で。

○吉田委員　尾張会場というのじゃなくて、3段階でやるということじゃないですか。

○井上教育長　3段階でやるけど、大きな人数を集めるのは二つでしょう。尾張と三河でやるわけだ。1年間を通してやるのね、やることは。だから、犬山は多分知っておるのやね、会場が決まっておるから。

この資料は岩倉でもらったんですか。

○山田学校教育課主任　はい。問い合わせを事務局の方にしたんですけれども、ちょっと間に合いませんで、岩倉市さんからこの資料をファクスでいただきました。

それで、岩倉市さんにつきましては4月の定例会で承認をいただいております、扶桑町さんだけまだ資料が届いていないということで、今回も定例会に諮らなかつたそうなんですけれども、江南市、犬山市さんにつきましても御承認をいただいております。

○吉田委員　愛知県ということでやるようなので、まず愛知県の教育委員会には話が行っていますわね。

○山田学校教育課主任　そうです。予定として、一番頭の申請書の方に愛知県の方に後援予定がございまして、話は当然行っておりますね。

○丹羽委員長　ここで承認した場合、学校の先生が連れていかなきゃならなくなるとか、そういうことは大丈夫ですか。

○吉田委員　大体この青年会議所のメンバーが送り迎えすると思います。今までの形でいくと。

○井上教育長　丹羽郡でやる場合もそうだね。

だからこれ刈谷まで連れていってくれるんだろうね。

○吉田委員　まあそうですね。親が連れていくか、そのメンバーが連れていくかという形ですね。

○井上教育長　そういうことが書いてある資料だといいいけどね。

○吉田委員　そういうことまでは気が回らんでしょう。

○丹羽委員長　先日これ新聞に載っております、手を挙げた人が行くのかなと思っております。

たけど。

○吉田委員 学校の負担にならなければ。

○丹羽委員長 そうですね。学校の負担にならなければということですね。負担にならなければよろしいということですか。

○井上教育長 そうだね。どんどんどんどんやられて学校の負担になってくるとね。

○丹羽委員長 そうですね。学校の先生が送り迎えしなきゃいけないとか……。

○井上教育長 いろいろ価値あることをやってもらうのはいいけど。

○丹羽委員長 そうしましたら、議案第28号につきましては、先生の負担にならないように、許可したいと思います。よろしく願いいたします。

---

### 議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第29号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義の使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年5月22日提出、大口町教育委員会教育長であります。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねていただきますと、許可通知書の案を御提示させていただきました。

1枚はねてください。大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、舞台芸術鑑賞事業。
2. 目的、親子で生の舞台芸術を楽しみ、創造性をはぐくむ。
3. 内容、①「狂言師になろう」。芸能・井上靖浩。狂言を見て、解説や知識、しぐさを習います。②「ゆらゆらばしのうえで」。舞台劇・劇団うりんこ。ゆらゆらの橋の上で、おろることができないキツネとウサギ。敵でありながらも一晩じゅう語り合うことで自然に相手を感じる気持ちが出てきます。動物に置きかえた人間の心のドラマです。
4. 開催日時、①平成21年1月24日土曜日、午後2時30分開演。②平成21年3月7日土曜日、午後2時開演。
5. 開催場所、①扶桑町中央公民館。②江南市民文化会館小ホール。いずれも予定であります。
6. 入場料、①一般が1,000円。②一般が2,000円、当日が2,500円であります。
7. 主催、特定非営利活動法人子どもと文化の森。
8. 参加人員、①150人。②400人。
9. 主催者の経歴、1975年尾北おやこ劇場として創立。2003年特定非営利活動法人子どもと文化の森になる。子供たちの感性が豊かにはぐくまれることを願って活動してみえます。
10. 後援者名、江南市、犬山市、扶桑町

各教育委員会、現在申請中であります。11. 過去の主な後援者、愛知県、江南市教育委員会、犬山市教育委員会、扶桑町教育委員会、大口町教育委員会、並びに中日新聞社であります。

1枚はねていただきます。裏面に、今回の舞台芸術鑑賞事業予算書を提示させていただきました。

収入の部、参加費、①「狂言師になろう」一般が1,000円掛ける70人、7万円、②「ゆらゆらばしのうえで」一般が2,000円掛ける200人で40万円、合計47万円。自己資金といたしまして、子どもと文化の森会計より33万8,400円、合計80万8,400円です。

支出の部、上演料、交通費を含みますけど、①「狂言師になろう」11万3,800円、②「ゆらゆらばしのうえで」53万4,600円、計64万8,400円。食費、10名分で3万5,000円。会場費、①扶桑町中央公民館、②江南市民文化会館小ホール、いずれも予定でありますけど6万5,000円。宣伝・材料費、チラシ・ポスター・チケット印刷、通信費、スタッフ交通費など6万円、合計80万8,400円であります。

次ページ、2枚ですけど、「狂言師になろう」並びに「ゆらゆらばしのうえで」のチラシを印刷したものを御提示させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第29号につきまして御質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第29号につきまして、許可してよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第29号について、使用許可を認めます。

---

### 議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第30号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年5月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけていただきますと、今回の許可通知書の案を御提示させていただきました。

大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、ふれ愛フェスタ2008 J C 富士登山敬心を求めて。2. 目的、日本最高峰の富士山を舞台に、山頂を目指す過程で強まる親子のきずなや信頼関係から敬う心の芽生えを期することを目的といたします。3. 内容、丹羽郡内居住の小学校4年生から中学校3年生とその保護者を対象に、1泊2日の富士登山を通して行う青少年育成事業であります。4. 開催日時、平成20年7月26日土曜日から翌日27日日曜日。5. 開催場所、主たる開催場所、山梨県富士吉田市富士山河口湖口登山道であります。宿泊施設が山梨県南都留郡富士河口湖町船津1153-3七合目トモエ館であります。6. 入場料等、参加費が1万円を予定してみえます。7. 主催、社団法人丹羽青年会議所。8. 参加人員、丹羽青年会議所正会員が46名、小学生4年生から中学校3年生の親子10組20名、計66名を予定してみえます。9. 主催者の経歴、別紙参照。10. 後援者名、予定として、扶桑町並びに扶桑町教育委員会に現在申請中であります。11. 過去の主な後援者、大町町並びに大町町教育委員会、扶桑町並びに扶桑町教育委員会であります。

裏面ですけど、ふれ愛フェスタ2008 J C 富士登山敬心を求めて、事業内容とその効果について、2008年度社団法人丹羽青年会議所まちづくり事業実行委員会から出ております。

1. 事業の目的。青少年に敬いの心を抱かせるには、言葉による指導ではなく体験による気づきこそが重要であると当青年会議所では考えるものである。本事業は、日本最高峰の富士山を舞台に、山頂を目指す過程で強まる親子のきずなや信頼関係から敬う心の芽生えを期するものである。2. 事業概要。丹羽郡内居住の小・中学生とその保護者を対象に、1泊2日の富士登山を通して行う青少年育成事業である。3. 開催日時。2008年7月26日土曜日午前7時から翌日27日日曜日午後8時を予定してみえます。4. 開催場所。集合及び解散、大町町役場南側駐車場。主たる開催場所、山梨県富士吉田市富士山河口湖口登山道であります。宿泊施設が山梨県南都留郡富士河口湖町船津1153-3七合目トモエ会館であります。5. 参加動員計画といたしまして、参加者総数66名、うち一般参加者が20名、青年会議所会員が46名、登山ガイドが1名予定してみえます。

裏面ですけど、期待される効果といたしまして、近年希薄になりつつあると言われる親子関係を2日間の困難な環境の中でより濃く構築することができる。共通の目標を立て取り組むことで相互の理解が進み、共感できる事象が広がる。身体両面に厳しい負荷がかかる富士登山を行う中で、親子間の信頼関係やきずなが強くなる。時に厳しく、時にすばらしい感動を与える自然の素顔に触れることで恐れるということを知る。以上のことから、青少年の心におのずと敬心が芽生える。

次ページが代表理事長の経歴を記したものがございます。

最後のページ、裏面ですけど、今回の事業収支予算書が掲載してあります。

収入の部、まちづくり事業費繰入収入といたしまして、30万円がまちづくり事業費の中から

あてがわれます。登録料収入66万円、参加登録料66名掛ける1万円。収入合計が96万円。

支出の部が、会場費、施設使用料といたしまして48万7,500円。内訳が7,500円、夕・朝食つきの宿泊費の65名分です。それから1万5,225円、後方待機の方の宿泊費ということでございます。バス代が23万900円。登山のつえが5万4,600円。登山ガイド代が4万2,000円。チラシ作成費が4,200円。ポスター作成費が3,150円。食事代が6万9,300円。保険代が1万3,200円。事前説明会会場費として1,400円。事前説明会資料費が1万9,800円。予備費として1万8,725円。支出の合計が96万円ということで、余剰金はゼロでございます。

以上、説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第30号について御質問はございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第30号について質問がないようですので、使用許可を認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 じゃあ議案第30号につきまして、使用許可を認めます。

---

#### 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、よろしく願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第31号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年5月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

次のページに、案といたしまして許可通知書を御提示させていただきました。

次のページ、大口町教育委員会後援名義使用許可申請書。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、第20回愛知サマーセミナー。2. 目的、「生きる力」を多彩に学ぶ場を広範な教員、父母、生徒、市民の協力により創造し、地域の生涯教育活動、文化活動の高揚を図る機会とする。3. 内容、3日間で800を超える公開講座や講演会、フィールドワークや実験教室などを開催します。どなたでも受講できます。4. 開催日時、平成20年7月19日土曜日から21日月曜日までです。時間は10時から午後4時20分までです。5. 開催場所、名古屋経済大学高蔵高等学校・中学校、名古屋市立瑞穂ヶ丘中学校ほか、及び周辺の諸施設であります。6. 入場

料等、実費材料費をいただく講座もありますけど、原則無料であります。7. 主催、第19回愛知サマーセミナー実行委員会、私学をよくする愛知父母懇談会。8. 参加人員、4万名を予定してみえます。9. 主催者の経歴、1980年に「私学をよくする愛知父母懇談会」として誕生して以来、愛知の私立中学校・高等学校のあらゆる教育活動を支援しつつ、私学助成拡充を進める運動等を行っています。10. 後援者名、予定でありますけど、愛知県、愛知県教育委員会、名古屋市、名古屋市教育委員会であります。11. 過去の主な後援者名、平成19年度には、大口町、大口町教育委員会、愛知県、愛知県教育委員会があります。

裏面ですけど、第20回愛知サマーセミナーへの企画参加のお願いということで、実行委員会からいただいております。

この四つ目ぐらいのブロックですけど、下段の方ですけど、私学の生徒がより豊かに学ぶことができるようにということで始まった愛知サマーセミナーですが、今や単なる私学のイベントではなく、市民も企画の段階から参画する市民のためのセミナーとなり、だれもが教え合い、学び合える教育の場としてさらに広がってきていますということで書いてあります。

続きまして次ページですけど、第20回愛知サマーセミナーの趣意書があります。

ここで下段、一番下の方ですけど、第20回愛知サマーセミナーは、名古屋市内の私学の高校をメイン会場にして行われます。このサマーセミナーを運営している主体は、愛知私学に通う中・高校生、その父母、教師、それに市民を加えた実行委員会です。運営資金は父母と教師が出し合ったお金と、パンフレットへの広告協賛を集めて賄われます。もちろんスタッフはすべてボランティア。講座の受講はすべて無料となっています。ただし一部費用のかかる講座のみ実費をいただく場合がありますということで、趣意書を掲示させていただきました。

続きまして次の裏面ですけど、第20回サマーセミナーの企画案ということで、愛知サマーセミナー実行委員会からいただいております。

今回の特別講師といたしまして、俳優、政治評論家、大学教授ほか多彩な講師の方を予定してみえます。

2が講座・企画の主な内容ということで、①番が「自由・公平・平和・希望」を考える企画。②名古屋市や他市町村と共同でつくる講座。③星ヶ丘付近の諸学校・施設と連携して、まちとのつながりを深める企画。④現代社会の問題を知り、生き方を考える講座。⑤進路を考える講座。⑥子ども向けものづくり講座。⑦私学の教師による教科の授業や総合学習・土曜講座を発展させた授業。⑧毎日をいきいき楽しく送るための趣味の講座。⑨がその他であります。

続いて次のページですけど、企画の概要ということで、重複しますので省略させていただきますけど、掲げさせていただきました。

次のページの裏面ですけど、今回の第20回愛知サマーセミナーの予算書を掲示させていただ

きました。

収入の部、拠出金収入が130万円。協賛金収入が666万円。各学校組合父母懇寄附金収入が15万円。雑収入として40万円。収入の合計が851万円です。

支出の部、特別講師費、講師の謝金として250万円。印刷宣伝費が525万円。企画費が50万円、雑費として26万円。支出の合計が同じく851万円です。

次のページが2007年までのサマーセミナーの主な講師の方の内容を記載したものであります。

次のページが、今回の第20回愛知サマーセミナー実行委員会の名簿であります。

そして最後になりましたけど、私学をよくする愛知父母懇談会の会則を添付させていただきましたので、よろしくお願いたします。以上です。

○丹羽委員長 はい、ありがとうございました。

第31号につきまして質問はございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第31号の使用許可を許可してよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 議案第31号、使用許可をいたします。

親子で頑張っていたきたいと思います。

---

#### 認定第5号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第5号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、認定第5号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成20年5月22日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。平成20年度要保護・準要保護名簿、今回追加であります。区分が準用保護であります。

申請理由といたしまして、児童扶養手当受給者ということで、新たに認定の申請がありました。よろしくお願いたします。

○丹羽委員長 認定第5号について質問はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 認定第5号につきまして、認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 認定第5号につきましては認めますので、よろしくお願ひいたします。

○近藤学校教育課長 お手元に平成20年度要保護・準要保護児童生徒の平成20年5月22日現在の内訳並びに児童・生徒数を掲載させていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

それから1点ですけど、前回4月の定例会において使用許可をお認めいただきました特定非営利活動法人子どもと文化の森さんが行われます舞台芸術鑑賞事業のうち、「ちっともコリン君！」という人形劇を行われる予定です。その開催日時が、前回の申請では11月30日になっておりましたけど、日を改めまして11月24日、祝日になりますけど、月曜日に開催されるということで、変更届を平成20年5月9日にいただいておりますので御報告申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項に移ります。

(1) 平成20年度現在の教育課題に応える教育経営の基本方針について、説明をお願いいたします。

○井上教育長 それではお願ひをいたします。

この冊子でございますが、例年年度末のところ由来年度の基本方針と、こういうことで出させていただきました。大変時間がなくてきょうになってしまったわけではありますが、ようやくまとまりましたので、出させていただきます。

大きな項目については変わっておりません。生涯学習の基礎を築く学校教育と生涯学習社会の構築ということで、既に平成15年からこのスタンスでやってきておりますが、新しい教育基本法は平成18年の12月に第3条で生涯学習の理念というところを述べておりますが、後でついてきたなあと、そういう感じであります。生涯学習社会の構築ということが、今大変大事な課題になっておまして、学校教育だけで教育が完結しないという時代なものですから、この経緯がその1ページのところに書いてあります。

56年の中央教育審議会、これは文部大臣の諮問機関であります中教審とありますが、この中で生涯教育という言葉でまず出てきたわけではありますが、60年に設置をされた。これは臨時教育審議会、内閣総理大臣のちょっと大きな諮問機関であります、ちょうどこのころに臨時行

政調査会、臨調行革という土光さんのが出てきましたが、中曽根内閣のときであります。相前後して臨時教育審議会。その中で国際化への対応だとか4項目ばかり大きな課題がありましたけれども、その中で生涯学習ということがきちんとした位置づけになると。学校教育だけで教育は終わらないよと。生涯学習の基礎を築くのが義務教育ですよという位置づけに大きく変わったわけでありましたが、それ以後ずっとこのスタンスで来ているわけです。教育基本法はなかなか変えるのが理念法で難しいわけでありまして、ようやく18年にこれに添う形で変わったと、そういうふうに御理解をいただくといいのではないかなあと。そのことがそこに、18年度の第165回の臨時会において基本法が成立したというふうに書いてございますので、お目通しをいただくと大変いいかなあというふうに思っております。

そのことが「はじめに」と2のところ、生涯学習の基礎を築く学校教育と生涯学習社会の構築ということが書いてありまして、平成20年度は本町における教育元年、新しい生涯学習の拠点ともなる中学校がスタートをしたということで、教育元年という言葉を使わせていただきました。これがそれでございます。

それから、学校教育における課題というものについては、安全な環境づくりと、将来を見据えた活力にあふれる学校づくりと、まちづくりとかかわる大口バージョンの学校づくりと、基礎基本の定着、地域に根差した特色ある教育の推進。それから、地域の信頼に応える学校教育の推進、この5本は変わっておりません。安全を確保したい、活力のある学校をつくりたい、大口バージョンの学校をつくりたい、基礎基本の定着、地域に根差した学校をつくりたい、地域の信頼にこたえたいと、こういうことであります。

それから4番目の、大きい生涯学習経営の基本方針と具体的な施策ということで、少しこれについても書かせていただきました。

いろんな現状に、教育課題に応える基本方針でありますので、現状が書いてございます。お目通しいただくとありがたいと思います。年々変わっていきますので、中学校づくりも、学校は一応スタートをしましたので、そういう形で過去の形にしてあります。ただ、学校は建物だけではありませんから、これから中身をつくっていく、みんなで作るということは変わっておりません。支援組織もつくっていかなければなりませんので、地域支援本部を立ち上げていきたいということで、これからつくっていくということでございます。

ちょっと4ページを開いていただき、子供を取り巻く安全な環境づくりの第1は、①として登下校の安全確保であります。そのア、イという二つの方法、パトロール体制の強化と、それから巡回バスの利用ということをやっている、ということでもあります。

二つ目が校内の安全の確保であります。防犯カメラの設置等を行っております。不審者侵入時の対応マニュアル、不審者ハザードマップ、6ページの方ですが、これを載せております。

それから、各学校除細動器を導入して心臓病への対応も行っております。これが安全確保であります。

それから二つ目の大きい将来を見据えた活力にあふれる学校づくりということの第1は、まちの元気、活性化のためのあいさつ運動の展開ということをやってまいりました。定期あいさつ運動、臨時あいさつ運動、こういう二つの形で行っております。定時は月の第1金曜日と、臨時的には入学式だとか、そういうときにやっております。

それから二つ目が、中学校の統合と新生大口中学校の開校ということで、一つが統合への足取りと、それからずうっと9ページへ行きますが、新生大口中学校の開校と校旗の樹立と。③として小学校の環境の整備、アとして北小学校の移転と北部中学校の改修と、これが大きな課題でございます。中国の事件がございまして、国もそのことに注目をしているわけですので、早くやりたいなあと努力をしているところであります。

南小学校の耐震と改築への努力。それから、西小学校の耐震と周辺環境の整備と。校門もないもんですから、これをやっていかなければいけません。

それから大きい三つ目の、まちづくりとかかわる大口バージョンの学校づくりということで、①が新しい中学校づくりということで、これは中身を今後詰めていかなければなりませんので、従来と同じように載せてあります。なぜ今学校づくりなのか。学力の保障と普遍のモニュメントとしての学校と、それからどのようにつくるのか、まちの拠点としてみんなでつくる明日の学校と。それから12ページが、どのようなものをつくるか。これからの時代の多様な教育に対応できる学校と、こんなことで今整備がされているところでございます。

それから、14ページの方へ行って、新しい小学校づくりと、先ほどのことがまとめてここに書いてあります。

それから4番目、基礎基本の定着と地域に根差した特色ある教育の推進、学力保障の問題だとか。①が基礎基本の確実な定着と体験の重視ということであります。いわゆるのり代ののりがきちんとした、剥落しない力をつけてやりたいということであります。それからその一つとして、少人数指導、少人数学級の実施、あるいは生き生き土曜学級の開講と、こういうことであります。

それから16ページへ行きますと、全国学力・学習状況調査の結果の有効な活用ということで、大きい二つ目が地域に根差した特色ある学校づくり、各学校における取り組みと総合的な学習の時間の充実。

それから、大きい5番、地域の信頼に応える学校教育。①として教育研究の充実と教職員の力量の向上と。ほぼこれも、去年は北小学校の発表、西小学校の現職教育発表というようなことで、できてきたんではないかなあというふうに思っております。

アとして、派遣指導主事の配置と町の教育研究体制の立ち上げということでもあります。それからこれは新しく書きました、幼小中を見通した一貫教育を構築したいということでもあります。

それから、南小学校における読書指導の推進、北小学校における教育研究の推進、継続したですね。西小学校における教育研究の推進。ことし発表をやりますので、西小は。それから、新しい特別支援教育の構築ということでございます。それからインターン制度の立ち上げと。チューターということで、国の方が2年ぐらいおくれて提案をしまいましたが、それからスクールネット事業の充実と、こういうことでもあります。

大きい二つ目、開かれた学校づくり、地域に開かれた学校づくり。学校評議員制度のスタートということでもあります。

それから大きい四つ目、生涯学習経営の基礎方針と具体的な施策。15年の3月に「夢 追い求め 一人ひとりがきらめくまち おおぐち」という基本理念を実は定めておまして、これに基づいて今努力をしているところでございます。活動の活性化を目指す体制をつくっていきたい。アとイ、組織相互の横のつながりの強化、町民の自主的活動の促進と、こういうことでもあります。

それから二つ目が社会教育主事の配置と中学校支援地域本部の立ち上げということで二つばかりのことを書いております。

以上でありますけれども、大変遅くなって申しわけございませんが、それぞれ目を通しておいていただくと、現在の全体の流れだとか、いろんなものがわかってくるだろうなあというふうに思っております。

なお、これは私自身の大きな課題でありますけれども、生徒指導上のいろんな問題があるわけでありまして、今本町で落ちついていますが、ただ、過去のいじめだとか校内暴力だとか、いろんな問題を取り扱ってきて、今見えないところで心配しておるのが、情報の例えば携帯電話だとかパソコンだとか、そういうことの世界が非常に見えにくい時代で、いじめの問題を含めても、この問題がこれから大きな問題になっていくだろうなあということを今心配をしておまして、当町としてもこの対応を何とかことしじゅうに進めていければいきたいなあ、こういうことを思っております。携帯電話を持たせるか持たせないかという議論も、改めて今されているようでありますけれども、保護者をこの中に入れながら考えていかなければいけない大きな問題だろうなあということを思っているわけでありまして。

ちょっと長しゃべりをしました。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

今の協議事項（1）について、質問はございませんか。よろしいですか。

○吉田委員 その他のときに言った方がいいかもしれませんが、ちょっとここにも出てきたので、

5 ページのアのパトロール体制の強化とイの巡回バスの利用に関連して、よろしいですか。

○丹羽委員長 はい、お願いいたします。

○吉田委員 何人かこの校区あんしんパトロール団のやってみえる方と話をした機会があるんですけど、絶対的に人手が足りないということを言ってみえるんですね。西小の校区の人ですけれども、巡回バスを見ると昼中がらがらで走っておるもんだから、何とか西小の方でも使えんかというようなことを言ってみえた方があるんですけども、西小学校というと人数が多いということと、割と校区が近いということもあって、難しいんじゃないのという話はしていましたけれども、そのパトロール団の人数の少なさを補うという意味で、バスを使うということは今後考えられるのか、どんなふうでしょうかね。

○井上教育長 実はことし、1台南小学校区をふやしました。

安全のために、ぎゅうぎゅう詰めで走っておったものですから、1台ふやすということで、予算化を1台分していただきました。従来は北が2台、南が1台でやっていました。南が非常に込み合うものですから、待っていなきゃいかんと、帰ってくるのにまた乗せてやるというのは。ふやしたんですが、3台は巡回バスのときの契約でやってもらうようになっておったんですね。だから、巡回バスの一部としてやってくれるんですが、今回はふやす。巡回バスの一部としてこれはならないものですから、ふやすという形で、1台分190万ぐらい予算を組んで認めていただきました。ようやく今2台、2台でやっているんですね。

で、実はこの巡回バスは、3年生以下のばらばらに帰っていく日なんですね。集団で帰らないで、低学年が早く帰る日がありますね。このばらばらに帰っていく日を3日、帰っていくときに利用しているわけでありまして。集団で帰っていく日はまあいいだろうと、みんなまとまって帰りますので。

親御さんからのいろんな希望が今入っておりまして、例えば外坪の方の松山なんていうところから通ってくる子は、完全に2キロを超えているんですね。2キロを超えると中学生でも自転車通学が許されるというような状況なんですけど、そうでない小学生がおるわけですね、まだ。4年生、5年生、6年生になりますと。そこらあたりはもっと高学年までバスを使わせてもらえないかというような希望がありまして、西小学校のそういうことは、全体的なもっと広い立場で見ますと、極めて区間も短いですしね。やらなければならないのは、そちらが先かなあというふうに今理解をしています。北小学校を出まして、ずうっとオークマのところから松山まで帰っていくんですね。

僕はこの巡回バスを利用させてほしいということを言い出したのは、平成15年に就任をしまして、4月に入学したその1週間ぐらい給食がありませんわね、ずうっと。そのときに、早く帰っていく1年生の子の下校状況をずうっと1週間毎日見に行ったんですね。物すごい雨の

日がありました、あらしのような。大きな車が水しぶきを上げながら走っていくあの歩道のところを、迎えに行かれた保護者の方や先生たちが何度もかさをこうやってやりながら、松山まで帰られる様子を何回か見ましたね。それと、西小学校も見に行きましたし、南小学校の遠いところの子の様子も見に行きました。それを見ながら、当時あの中におった者が、一緒に見に行ったこともあるものですから、「先生、帰っていくときにこういうふうには、西小とか、みんな雨がっぱでも着せたらどうだ」と、「危ないよな、あれは」と、物すごいそういう中に行くものですから。あるいは、雨で急に帰さなければいけないというような日もありますね。そういうことを考えると、おっしゃるとおり心配な点はいっぱいありますし、人出が足らん点もいっぱいあるんですね。

だから、このことを本当は広くもっと町民の皆さんに知っていただきたいと。これは治安上の安全確保も、子ども110番の逃げ込む場所があるんですけれども、大口町は市街地がないんですよね。いつも人がいるというのは、コンビニとかガソリンスタンドとか、そういうところでないといけないものですから、実はこれもふやしていただいているんですけれども、対応しなければならないところはたくさんあります。だから、今のお話の前にやりたいことがたくさんあるものですから、なかなか思うようになりませんが、地域の皆さんに御理解がいただけるとありがたいなあと。

ただ、人出はないんですが、老人クラブの方たちがやってくださったのも本当にありがたいことで、いいですよと、「私ら散歩に行く時間をこの時間にします」というところからこれスタートしたんですよ。ですから本当に善意で、西小学校もたくさんの方がかかわっておっていただくんですけれども、ありがたいことだなあというふうに思っているんですね。なかなか思うようにいかないのが多いんです。

○吉田委員 まず、パトロールに参加してくれる人を数多く募集することが、特に西小学校なんかは距離が短いので、そっちが大事だと思うんですけれども、そういう方向を。

○井上教育長 何ぞありますと、青色パトロールのやつではあっとやっておりますけどね、巡回しながらね。

○吉田委員 何かこの人集めに協力できるようなことがあるといいですね。

○井上教育長 仕組みづくりをしておかないかんでしょうね。

今のところはそういうこともないでいいんですけれども、スタートしたときに北小学校に電話があって、城址公園のあの通りでとめて、刺してやるぞとかいう話が1件ありまして、色めき立って私も出かけていきました。駐在さんもね。ずうっと立ち番をやったんですけれども、いたずらなのか何なのかわかりませんが、冗談じゃない。今いろんな事件が起きていますのでね。教育委員さんもいろいろ耳を澄ませておっていただきまして、子供の安全にはぜひともP

Rもしていただきたいですし、よろしくひとつお願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 協議事項(1)について終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 では、協議事項(2)その他について、お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、お手元にA3の横長の用紙があると思いますので、よろしく  
お願いいたします。

内容につきましては、平成20年度大口町中学生海外派遣事業ということで、選考をさせてい  
ただきました。その経過を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

公募しましたところ、37名の生徒が応募してくれました。うち辞退が1名ございまして、最  
最終的に36名で、5月10日土曜日午後1時から、大口中学校を会場にいたしまして審査会を行  
いました。

それで5月21日、昨日4時からですけど、教育長室におきまして最終選考会を行いまして、  
当初計画どおり12名の生徒を選考したわけでありまして、内訳といたしまして、女子が7名、男  
子が5名ということで選考されました。お手元にありますように、右端が総合的な順位なん  
ですけど、今回、英語、作文、それから面接の総合点によりまして順位を決めさせていただ  
いたものであります。

それと次のページですけど、今回の選考につきまして情報公開、選考内容の開示請求も考  
えております。実際そこまで開示請求があった場合、うちの方としてはお答えする予定で  
おります。

詳細について、山田の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

名簿の次の資料でございますけれども、目的といたしまして、大口町中学生海外派遣事業  
を実施するための派遣団員を選考会により選考した結果、参加者等により選考内容の開示  
請求があった場合の取り扱いについて定めるということを目的としています。

対象につきましては、大口町中学生海外派遣事業参加者、またはその保護者に限ると。  
個人情報でございますので、その参加者と保護者に限るということに定めたいと思  
います。

開示情報につきましては、今回、面接、作文、基礎英語力調査、この3点から選考を行  
ったわけでありまして、面接情報、それから作文情報、基礎英語力調査それぞれにつ  
きまして、作文、基礎英語力調査を①、並びに面接情報のところに記載されて  
おりますが、先ほどの

A 3判の名簿の個人部分の平均値の合計ですね。これを開示しようと。短冊にしまして、請求があった場合は個人のものお見せしようと考えております。なお、作文、それから基礎英語力調査につきましては、本人が書きました作文の原文をお見せするとともに、基礎英語力調査では解答用紙を開示しようと、そのように考えております。

最後、4番その他でございますけれども、上に定めたもののほか疑義が生じた場合につきましては、実行委員会の会長であります井上教育長が別に定めるといふふうに載せさせていただきましたので、よろしくお願ひします。

なお、この名簿につきましては、後ほど、個人情報でございますので、要保護・準用保護の名簿同様回収をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

お願ひいたします。

○井上教育長 補足を二つほどさせてください。

第1点は、従来と派遣の形を少し変えておりまして、国際交流等実行委員会の会をまた開くわけでありまして、変えました。例年20名ほどの大中と北中の子供たちを派遣してきたわけですが、1校になりましたので、従来課題になっておりました、この教育委員会でももっと人数を減らしたらと、公費で派遣したらどうだという御意見が大変ずうっと出ていたということ踏まえまして、一つは余りにも負担のお金が高くなってきたわけでございます、14万幾らと。これだとお金がないとエントリーできないというような形になってしまうものですから、しかもまた今高くなっておりまして、燃料費の高騰やいろんなことですね。単なる体験をするということにも限界があるものですから、1校になったのを機に学校の代表の生徒を派遣していくと。しかも姉妹校なんかをつくるような交流を目的にしながらやっていくと。ただ単にオーストラリアはこういう珍しいものがあるよということではなくて、きちっとした学校の代表として派遣していきたいということが主眼になっておりますので、人数も1クラスで2人充てると。しかも負担金は3分の1ということで、今回7万円程度で済むと、こういうふうに変更をことしからしますので、従来の考え方で見ると何でというような話も出てくるんじゃないかなあということをお願ひしますが、それはそれ、面接もやっておりますし、試験も受けておりますから、話ができるんじゃないかなあというふうに思っています。

ただ、なぜこうなんですかというようなことのために、情報公開のためのルールをつくっておきたい。ただこの情報開示のルールでございますが、情報課の方とちょっと問い合わせをしながら項目も決めなければならないと。これは私どもが考えた中身でありますから、情報課とまたすり合わせをしながらやっていきたいと思ひます。個人情報の保護もしなければなりません

るので、本人のものを公開すると、こういうことで御理解をいただけるとありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ただいまの海外派遣事業について御質問はありませんか。よろしいですか。

○吉田委員 いい形になってきたなと思います。

○井上教育長 できたら代表として派遣したいという、そういう生徒を派遣していくのがこれからの方向として大事だろうなあとということです。

○丹羽委員長 男女が偏らずに決まったので、よかったと思います。

○井上教育長 ここにあるような点数で、きちっとした線で。じゃないと、物すごくこれだけ多いと、ざあっとこういうふうになっておるものですから、やはり点数できちっと切ろうということで、きのうも審査を。それからもう一つは、全員一致で決めてほしいということをお願いしてありますので、そんなふうで問題はなかろうかなあとというふうには思っていますけれども。

そう言っちゃあいかんけど、大中と北中とのあれはどうだね。

○山田学校教育課主任 元大口中学校が7名、北部中学校が5名という割合でございますので、今回、北部中学校も参加が多くあって、今までですとちょっと少なかったんですけども、うまいぐあいに割合的にもよかったのかなあと考えております。

○吉田委員 割合を知っておるところもあったかもしれませんね。

○井上教育長 そういうことは全然関係なくて、これは選んでありますので、男女比もいろんなこともなしで、ずうっとやってありますから。

○吉田委員 今、それぞれの最高点、英語、作文、面接の最高点を見ておったら、12位の中に入っておるんですけど、もし漏れたけど英語だけは最高点をとったとか、作文だけは最高点という場合は、ちょっと入れてみようかなあとという方針はありますか。それとも純粹に合計だけで。

○井上教育長 僕は、個人的には、国語の教師だもんですから、作文が上手だとやりたいなあと。今回は作文は全然あれなんですけど、とは思いますがけれども、やはり学校の代表として行くもんですから、英語だけ、作文だけということじゃなくて、この真ん中の面談がありますね、いろんなことの。これなんかも大変大事なことで、例えば集団への寄与ということで生徒会とか学級会への寄与ということで、学習面だけではないもんですから、公平にやるのがいいんじゃないかなあとということでもあります。これがトップだから、これがトップだからと見るとね。

○吉田委員 まあおもしろみはあるかなあと。可能性があるというかね。

○丹羽委員長 では、よかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 協議事項の海外派遣については終わりたいと思います。

次に移りますが、よろしいですか。

(発言する者なし)

---

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6、連絡事項につきまして、(1)行事予定について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

お手元の大口町教育委員会行事予定表、5月22日現在でございます。

6月の前半ですが、4日議会の開会、9時30分より。翌5日、学校連絡会議がございます。

10日総務文教常任委員会が9時30分から。

裏に行ってくださいまして、6月の後半ですが、16、17と一般質問。19日、先ほどお話がありました学校訪問、西小学校でございます。後ほど一覧をもって説明させていただきたいと思っておりますけれども、9時20分に御集合いただきたいと、そのように考えております。同じく19日、議会の閉会。その後、全協がございます。23日、南小で学校訪問。10時10分、御集合をお願いいたします。それから26日ですが、教育委員会の定例会を予定しております。29日自然体験教室、日間賀島でございます。

7月に移りまして、7月の前半ですが、3日工事監査、大口中学校です。4日献立委員会、15時30分、給食センター、それから図書館協議会が13時30分からでございます。8日に移りまして、丹葉地方教育事務協議会が13時30分、岩倉市総合体育文化センター。12日土曜日ですが、資料館企画展が歴史民俗資料館で、9月15日までの日程で行われます。7月20日お話広場、14時から図書館で。またプールまつりが温水プールで開催をされます。24日、教育委員会の定例会、9時30分からこちらも予定をしておりますので、お願いをいたします。以上、簡単ではございますが、行事予定、終わらせていただきます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

日程についてはよかったですか。

○吉田委員 6月26日の定例会ですけれども、京都の本山に行かないかん日なもんで、すみませんけど欠席で。

○丹羽委員長 よろしいですか。丹羽さんもお休みならば変更ですか。

○山田学校教育課主任 そうですね。

○丹羽委員長 そうしましたら、私たち2人はいいようですので。

○山田学校教育課主任 じゃあ丹羽委員さんに確認しまして、また御連絡をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○丹羽委員長 よろしくお願いいたします。

あとよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 連絡事項(2)その他について、ございますか。

お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お願いします。

先ほど、行事予定のところでも少しお話をさせていただきましたけれども、学校訪問の計画書、一覧になったものをお手元の方に御用意させていただきました。

まず20年6月19日、大口西小学校。御来校時刻ということで、委員の皆様方には9時20分に御集合いただきたいと思います。授業の開始が9時45分ということでございますので、25分前の御集合ということでお願いをいたします。

それから、大口南小学校、6月23日10時10分御集合をお願いいたします。

また、後の方になりますけれども、10月6日は北小学校9時15分。11月20日、大口中学校8時20分ということでよろしくをお願いいたします。

それで、それぞれの日程につきまして、御出席・御欠席の御確認等、あと給食ですね。こちらの方も例年どおり予定されておりますので、出席・欠席の御確認だけお願いしたいと思いますが、今御都合がわかればよろしくをお願いいたします。

○吉田委員 とりあえず19日、23日ですね。

私はいいです。

○服部職務代理者 大丈夫です。

○丹羽委員長 10月まで全部、10月は後でもよろしいですか。

○山田学校教育課主任 また御案内申し上げたときに。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あと質問はよかったですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 その他について、ほかはございませんか。よろしかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 それでは、御苦労さまでございました。

慎重な審議ありがとうございました。終わりたいと思います。

(午前10時55分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員